

モビリティリゾートもてぎレーシングカート ガチンコレース 2026

大会規則書 2026/02/20 改定



イベントの趣旨

本シリーズは多くの方にレースの楽しさを知っていただくと共に、初心者の方でも楽しくレースに参加いただけることを目標としております。そのため、**本シリーズにおける規則は初めてレースに参加される方を主体とする**ため、レース経験のある方の参加においては本シリーズの趣旨に同意し、主催者に賛同いただけるものとします。

第1章 総則

第1条 競技種目

パーク内「レーシングカートA車両」によるレース。
※本レースはSWSポイント適用となります。

第2条 開催地・主催者の名称と連絡先

モビリティリゾートもてぎ パーク
〒321-3597
栃木県芳賀郡茂木町松山 120-1
TEL 0285-64-0151
FAX 0285-64-0153

第3条 開催日程

第1戦	4月	26日	(日)
第2戦	5月	31日	(日)
第3戦	6月	28日	(日)
第4戦	7月	12日	(日)
第5戦	7月	19日	(日)
第6戦	8月	9日	(日)
第7戦	8月	23日	(日)
第8戦	9月	27日	(日)
第9戦	10月	25日	(日)
第10戦	11月	29日	(日)
第11戦	12月	13日	(日)
第12戦	1月	3日	(日)
第13戦	2月	7日	(日)

※開催スケジュールはやむを得ず変更する場合がございます。
当日の天候、社会情勢を鑑みまして、レース開催を中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承下さい。

第4条 参加定員

- 1) 参加受付人数は最大12名とします。
- 2) 参加申込の締め切り時点で参加人数が6名未満の場合は、大会を不成立(中止)とする場合があります。

第5条 参加資格

以下のライセンスを取得していれば参加可能です。

- ・モビリティリゾートもてぎ レーシングカート Aライセンス以上
- ・SWS登録をしている15歳以上の方（当日の作成も可能です。）

第6条 参加申込の受付期間

- 1) 参加の申込は、レーシングカート受付での記入・FAXからのエントリー申込を1週間前までをお願いします。（※期限を過ぎての参加は一切できません。）

SWSからの申し込みは、必要ありません。

- 2) 今期より、当日での受付はありません。

第7条 参加料金

参加料金は次のとおりとし、参加者は大会当日の受付時に精算します。

レーシングカート会員：3,000円

第8条 参加のキャンセル

- 1) 受付完了後に参加をキャンセルする場合、キャンセル料が発生する場合があります。
- 2) ドライバーは電話またはレーシングカート受付にてキャンセルの申請を行い、後日会場時にキャンセル料金をお支払いいただきます。

《キャンセル料》

- ・レース開催日の7日前まで…無料
- ・レース開催日の前日～当日…参加料の100%

第9条 開催の中止

- 1) 雨天もしくはコースコンディション不良により中止することがあります。
- 2) 中止が決定した場合、参加者へ電話にてご連絡させていただきます。
- 3) レースが中止となった場合は大会を延期することはありません。

第10条 参加者の遵守事項

- 1) すべての参加者はイベント期間中、主催者の指示に従わなければなりません。
- 2) 参加者は、すべての大会規則を遵守する責任を有します。
- 3) 参加者は信義に基づき誠実な行動が求められます。また、参加者相互或いは主催者その他関係者に対して攻撃的または侮辱的な言動を行うことは厳に慎まなければなりません。
- 4) 大会期間中いかなる場合においても、危険なドライブ行為を行ってはなりません。

危険なドライブ行為とは、

- a) 他のカートへの衝突
- b) 他のカートのコースアウトを強いるもの
- c) 他のカートによる正当な追い越し行為を妨害するもの
- d) 追い越しの最中に他のカートを不当に妨害するもの

等を指し、その行為が危険と判定された場合はペナルティの対象となります

- 5) 走行時には、アルコール類あるいは薬品（興奮剤等）を使用してはなりません。
- 6) 走行中に自身の運転する車両および安全装備等が破損した場合、サーキットの設備を破損した場合は、その責任は自己が負わなければなりません。
- 7) 走行に際して起こった負傷等は、参加者自らが責任を負うものとします。

第11条 プリーフィング(諸注意の説明)

- 1) レース参加者は、受付後に開催されるプリーフィングに出席しなければなりません。
- 2) プリーフィング内において、当日のレースの流れや諸注意などの説明をします。
- 3) プリーフィングに出席できなかったドライバーは、レースへ出走することができません。

第12条 レースで使用される信号旗

レース開催中、コース内での走行時は信号旗・ボードの指示に従ってください。
見落としや意味が分からないなど無いように注意しましょう。

1) イエローフラッグ(黄旗)



- 追い越しが禁止となります。危険箇所があるため、すぐに回避行動をとれるよう細心の注意を払って走行してください。以下の場合で振動します。
 - a) カートがコース内でクラッシュ・スピンした場合(全区間追い越し禁止)
 - b) フォーメーションラップ(ウォームアップ走行)の1周(全区間追い越し禁止)
 - c) レース終了後のクールダウンラップの1周(全区間追い越し禁止)
 - d) その他、スタッフが危険と判断した場合

2) レッドフラッグ(赤旗)



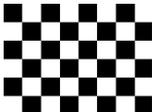
- 走行(レース)を中断します。安全なレース進行が困難と判断された場合に出されます。追い越しをせず、安全な速度でピットインしてください。

3) ブルーフラッグ(青旗)



- レーススタートからレース終了時まで使用されます。フラッグを掲示されたカートは、背後に1位のカートが接近しているため進路を譲ってください。

4) チェッカーフラッグ



- 走行(レース)終了の合図です。ゴール後はコース内の全区間が追い越し禁止となります。
- ダブルチェッカーはレース失格となります。

5) 警告旗(白黒の旗)



- 大会規則に違反する行為を行った際に出されます。警告のみとなるのでペナルティはありません。

6) ブラックフラッグ(黒旗)



- 対象となったドライバーにペナルティ(罰則)を課します。スタッフは以下に該当した場合、黒旗を使用します。
 - a) 警告旗を掲示されたにもかかわらず、再度の違反行為を行った場合
 - b) 違反行為が特に危険なものであった場合(警告無しに黒旗を使用します)

7) ゼッケンサインボード

- フラッグと組み合わせて使用されます。
対象となった車両番号のカートはフラッグの指示に従わなければなりません。

第13条 グリッド決定方法

- 1) 5分間の予選をレース1前に行います。
- 2) レース2のグリッドはレース1順位のリバースグリッドとします。

第14条 各セッションにおけるスタート順位及び使用車両の決定方法

- 1) レース1：グリッド最下位の方から選定
- 2) レース2：レース1上位者から選定

第15条 レースのスタート方法

- 1) 全レース共通で信号灯によるスタンディングスタート(静止状態からのスタート)を採用します。
 - 2) ピットロードよりコースインしてフォーメーションラップ(ウォームアップ走行)を行い、1周した後にコース上のスターティンググリッド(スタート位置)に整列します。
- 3) 全車整列が確認され、前方シグナル緑の点灯を合図にレースがスタートとなります。
- 4) フライングスタートを行った場合、その車両はペナルティの対象となります。

第16条 レースのゴール

- 1) レースの先頭を走る車両から順にチェッカーフラッグが振られてレース終了となります。
- 2) チェッカーフラッグを受けたあとは全区間が追い越し禁止となります。1週のクールダウン走行の後にピットインとなります。
- 3) レース成立の条件
 - ・先頭車両が8周終了した時
 - ・10分未満で赤旗が使用された場合、SWSポイントは適用されません。

第17条 リタイア

- 1) 重度の事故または重度の車両故障などの理由で走行不能となった場合はリタイアとなります。再スタートはできません。

第18条 ペナルティ(罰則)

- 1) 走行中の反則行為や妨害行為などがあった場合、主催者は審議後に対象のドライバーへ、ペナルティを課します。
※異議はレース終了後10分間受付致します。
- 2) ペナルティは以下のいずれかが適用されます。
 - a) レース終了後、総合タイムにタイム加算
 - b) 大会結果からの除外(失格)
- 3) タイヤバリア接触行為があった場合、以下のペナルティが適用されます。
意図的な接触と判断した場合、警告旗を提示します。
※スタッフ側の判断で黒旗を適用する場合があります。

第2章 賞典・SWS

第19条 成績の決定と賞典

決勝レース優勝者に対して進呈します。

第20条 賞典

- 1) 賞典
賞品は決勝レース1位～3位に対して与えられます。
1位：無料走行券×1枚

2) 年間賞典

スプリントレース・ガチンコレース・耐久(3時間耐久レース含め)のSWS 総合 1 位の方には賞典が与えられます。

第21条 SWS ポイント

6名以上で決勝レースの結果を通してSWS ポイントを反映します。